

木材追跡システム実証事業（継続）

【平成21年度予算額 30,400（32,000）千円】

事業のポイント

平成17年度から3年間の事業で開発したトレーサビリティ技術を天然林の伐採現場において現地実証します。

（違法伐採に関する国際的動向）

- ・インドネシアで生産される木材の50%以上が違法伐採であるとの報告（英・インドネシア政府の共同調査1999年）。
- ・世界の森林は、2000年から2005年にかけて、日本の国土の2割に相当する年平均730万haの純減（FAO「世界森林資源評価2005」）。
- ・2003年6月、日本とインドネシアの間で、違法伐採対策のための協力に関する「共同発表」、「アクションプラン」に関係閣僚が署名。
- ・2008年のG8北海道洞爺湖サミット（我が国主催）において、G8森林専門家違法伐採報告書が歓迎され、今後、報告書における取組内容をフォローアップ。

政策目標

木材トレーサビリティ技術を活用した違法伐採対策を木材生産国において実現（平成22年度）

< 内容 >

天然林伐採現場において、2次元バーコードによる木材トレーサビリティ技術等の現地実証を行うとともに、これらに関わる政府職員、環境NGO等を対象とした研修会を開催します。

実証事業の実施

天然林伐採現場において実証試験を実施します。木材生産国の実態に合わせた木材トレーサビリティの稼働システムを完成させ、木材生産国への木材トレーサビリティ技術の導入を図ります。

研修会の開催

政府職員や環境NGO等を対象とした研修会を開催します。違法伐採対策に関わる政府職員や環境NGO、伐採事業者等を対象とした研修会を開催し、2次元バーコードによる木材トレーサビリティ技術を普及します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成20年度～22年度（3年間）

[担当課：林野庁木材利用課]